



分列行進する消防団

消防協力者など表彰

恒例の鳥栖市消防団出初め式は、1月6日市役所前広場で行われ、大島英一団長以下339人の団員が参加しました。午前9時30分、鳥栖工高吹奏楽部20人の演奏を先頭に、鳥栖駅前から市役所前まで市中行進、会場では分列行進、開団、五色放水のあと式典。この中で、48年中に消防団に協力した一般市民3人と消防団幹部の退団者1人が市長の表彰や感謝状を受けたほか、41人の消防団退団者が団長から感謝状を受けました。また優良機関員7人に団長表彰状、優良団員15人に

団長感謝状がそれぞれ渡されました。
市長表彰を受けた一般協力者 ▼松雪由美子さん(酒井東町)一酒井東町での火災に際し、通報および消防自動車の誘導に協力。▼野口退蔵さん(蔵上町)一村田町での火災に際し、通報および消火に協力。
市長感謝状を受けた一般協力者 ▼藤田尚義さん(田代大宮町)一第3分団(田代)の消防車の塗りかえ奉仕。
市長感謝状を受けた退団者 ▼原道太さん(曾根崎町、旧第2分団長)

ここが危ない

鳥栖三養基地区消防事務組合は、秋の火災予防運動期間中に、マーケットなどの立ち入り検査をしました。おもに次のような点を指摘し、責任者には厳重に注意しました。ここで指摘されていることは、一般家庭でも注意すべきことがばかり。参考にして万一のときに備えてください。

- 【マーケットなど19事業所】 11月20日
2事業所を除いて、ほとんどが避難のための通路や出口に商品などを置いている。ひどい所では避難のための誘導灯はもちろん、消火器も設置されていない。
- 【病院 15箇所】 11月27日
1箇所を除いてはほぼ良かったが、夜間

の避難誘導に問題があり、特に重症患者の避難方法の計画が立てられていないところが多い。
 【雑居の中高層ビル 5箇所】 12月1日
店舗や飲食店などでは廊下や通路を物置きがわりにしているところがあった。アパートでは、通路に自転車やゴミ容器、あきびん箱など置いてあるところが2、3箇所あった。

**電力、ガス、石油類は
大切に使いましょう**

商店への苦情などは
商工課へどうぞ

火の用心二題

- ◆「子どもの火遊び防止に特に気をつけてください」と鳥栖三養基地区消防事務組合は呼びかけています。同組合管内で48年中、子どもの火遊びが原因になった火災が10件も発生し、1500万円の損害を出しています。件数で、全火災のおよそ26%にも上る多発ぶりです。かねてから、家庭でも子どもに十分いきかせてください。
- ①マッチやライターで遊ばない
- ②紙や木に火をつけて遊ばない
- ③子どもだけでたき火をしない

- ④ストーブの近くで遊ばない
- また火遊びのもとになるものは子どもの手のとどかないところに置き、アイロンやヘアドライヤーなど使ったあとは、差し込み口の近くに置かないようにしましょう。
- ◆あき地や住宅敷地内の枯草に、不用意に捨てられたタバコの火から再三火事が起きています。タバコの投げ捨てはやめましょう。また、枯草は刈り取って火事の原因にならないようにしたいものです。
- 刈り取った草を燃やすときは、消防署(電話02870)に連絡したうえでお願いします。

ジフテリア、百日せき 破傷風混合接種

乳幼児のジフテリア・百日せき・破傷風、混合予防接種を次のとおり実施しますので、該当者に必ず受けさせてください。

- 該当者
第1期…生後3か月以上の乳児に3～8週間ごとに3回接種
第2期…第1期の接種がすすんで1年～1年半までの幼児に1回
- 期 日
2月1日(金) 田代、基里、麓、旭
2月6日(水) 鳥栖地区
- 場所 中央公民館(本町三丁目)
- 時間 午後1時30分～2時50分
- 注意 ①腫瘍、BCGの接種、小児マヒ生ワクチン服用後1か月過ぎていない乳幼児は今回の予防接種は受けられません。②接種には乳幼児の保護者がつれてきてください。③母子手帳を必ずご持参ください。④朝起きたらすぐ体温を計ってください。

前号訂正 「市議30人にきく」記事中3ページ大石克巳氏から4ページ福永勝二氏までの掲載順が議席番号順になっていませんでした。おわびいたします。正しい順序は次のとおり。(敬称略)
 甲木茂、安本平、平塚元、藤田寅夫、福永勝二、山本保、大石克巳、小田一男、西依広

児童手当の受給手続き

国が支給している児童手当をもらえる範囲がさらに広がり、49年4月から「3人目以降の子どもが義務教育終了前の場合まで」になりました。該当する人は福祉事務所で手続きをしてください。ただし公務員と三公社勤務者は勤務先で手続きすることになっています。
 ▼児童手当をもらえる人
 (1)18歳未満の児童を3人以上養育している。そのうち3人目以降が義務教育終了前の場合

(2)現在受給している人で、該当する子どもの数が増える場合も新たに手続きしてください。
 (3)収入が一定の基準に満たない人。
 例 47年分の収入が266万円で5人扶養の場合
 ▼手続きに必要なもの
 (1)印鑑
 (2)手当は通帳振込みになっていますので通帳番号を確認のうえおいでください。該当金融機関は市内各銀行、

労働金庫および農協本所、各支所。(3)くわしくは市福祉事務所福祉係へ。
 ▼手続きは3月末までに必ずすませてください。4月以降になると4月分から支給されず、手続きした翌月からになります。

予備ガソリン積込みは天国への近道

ガソリンスタンドの休日閉店に伴い、予備ガソリンを乗用車などに積込んでドライブしている人が増えていきます。これは爆弾を積んでいるのと同じ。非常に危険ですからぜひやめてください。

香典返し

- 老人福祉センターへ ■松村隆一さん(田代大宮町、母ユイさん死亡のため)
 ■茂克己さん(柚比町、祖母ソ子さん)
 ■松隈隆美さん(高田町、母リヨさん)
 ■大島英一さん(東町一丁目、妻ソ子さん) ■吉波善美さん(鎗田町、父秀雄さん) ■林ももさん(本通町、夫忠三郎さん) ■野下鉄雄さん(酒井東町、母ヒサヨさん)
- 社会福祉協議会へ ■利光サツ子さん(今泉町、夫清治さん) ■香月春美さん(立石町、父宗雄さん) ■城戸幸利さん(妻キヨノさん) ■齊藤勝一さん(真木町、妻ミヨノさん) ■高尾茂法さん(敷田町、母キエさん) ■三橋兵太郎さん

- (蔵上町、五女英子さん) ■古賀孝平さん(下野町、母カチさん) ■西山正之さん(酒井東町、父久吉さん) ■木下卓美さん(曾根崎町、母キヨノさん) ■江崎

寄附 ありがとう ございました

- アキノさん(田代外町住宅、夫秀雄さん) ■平川ナミヨさん(真木町、母セキさん) ■川崎正身さん(元町、母チカさん) ■大島英一さん(東町一丁目、妻ソ子さん) ■吉波善美さん(鎗田町、父秀雄さん) ■國原俊雄さん(轟木町、古田ヒナさん) ■榎藤弘さん(神辺町、父亀太郎さん) ■岡恒美さん(江島町、父美善男さん) ■大富サタ子さん(牛原町、父辰一さん) ■草場カナエさん(儀徳町、夫辰次さん) ■

- 上原靖憲さん(田代本町、長女三枝さん) ■宮地敏之さん(布津原町、父三平さん) ■塚原ヒデさん(真木町、夫茂雄さん) ■牟田利夫さん(幡崎町、妻タツエさん) ■松田熊人さん(田代上町、父治人さん) ■松隈団吉さん(蔵上町、母スマさん) ■白水フサエさん(酒井東町、夫金助さん) ■育英資金へ ■大島英一さん(東町一丁目、妻ソ子さん) ■大塚昇さん(桜町長男影三さん)

一般寄附

- 社会福祉事業へ ■1万円…岩橋進さん(儀徳町)
 交通遺児基金へ ■1万円…合戸信次さん(久留米市、プリズテンタイヤ鳥栖工場勤務)